令和８年第９回南島原市教育委員会定例会会議録

１　日　時　　令和８年９月２８日（月）　１６時００分～１６時５０分

１　場　所　　南有馬庁舎　２階会議室１

１　出席者の氏名

教育長	松　本　弘　明
教育委員	中　村　一　也
教育委員	植　木　智　穂
教育委員	瀬　川　百　合

１　欠席者の氏名

１　構成員以外の出席者の氏名

教育次長	石　川　伸　吾
教育総務課長	井　上　　実
学校教育課長	黒　岩　洋　史
生涯学習課長	田　口　享　史
文化財課長	岩　永　正　貴
教育総務課教育総務班長	笹　田　真　二

１　議事日程

第１　開会
第２　前回会議録の承認
第３　会議録署名人の指名
第４　教育長・各課報告
第５　議案審議
　議案第２１号　旧慈恩寺小学校解体工事請負契約の締結について
　議案第２２号　南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について
第６　その他
　（１）令和８年度南島原市一般会計補正予算（第４号）について
　（２）次回教育委員会定例会の開催について
　（３）その他
第７　閉会

日程 第１　開会

松本教育長　　それでは、只今から「令和８年 第９回 定例会」を開会いたします。

はじめに、事前に送付した議事日程にはございませんでしたが、「日程 第５ 議案審議」に「議案第２２号　南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について」を追加したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長　　それでは、議案審議に「議案第２２号」を追加いたします。

日程 第２　前回会議録の承認

松本教育長　　日程第２「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、瀬川委員を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

日程 第３　会議録署名人の指名

松本教育長　　日程第３「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「植木委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長　　それでは、会議録署名人に「植木委員」を指名いたします。

日程 第４　教育長報告・各課報告

松本教育長　　日程第４「教育長報告・各課報告」を行います。

松本教育長　　（別紙により、教育長が出席した諸会議等の概要について報告。）

松本教育長　　次に、「各課報告」を行います。

教育総務課から順に報告をさせます。

各課長　　（別紙により、各課の諸会議等の概要について報告。）

松本教育長　　只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

松本教育長　　特にないようですので、以上で、「教育長報告・各課報告」を終わります。

日程 第５　議案審議

松本教育長　　続きまして、日程第５「議案審議」を行います。

松本教育長　　それでは、議案第２１号「旧慈恩寺小学校解体工事請負契約の締結について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長　　議案第２１号「旧慈恩寺小学校解体工事請負契約の締結について」説明いたします。

提案理由は、旧慈恩寺小学校 解体工事の請負契約を締結するため、議会の議決を経る必要がありますので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

資料として、「仮契約書の写し」と「入札結果表」、「配置図・案内図・解体概要」を添付いたしております。

契約の目的は、旧慈恩寺小学校解体工事

契約の方法は、制限付一般競争入札

契約金額は、１億６，３９０万５，５００円

契約の相手方は、長崎県南島原市布津町乙１５６６番地

株式会社ダイマル代表取締役　側島　央士　でございます。

旧慈恩寺小学校は、平成２８年３月末に閉校しており、今後、利活用の予定がなく、廃校利活用検討委員会で解体の方針が決定されていることから、解体工事を行うものでございます。

解体工事の主な内容といたしましては、校舎及びプール施設の取り壊しでございます。

なお、体育館につきましては、別工事で発注することとしており、２月に契約し、3月中に着工できるよう進める予定です。

以上で、議案第２１号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長　　この件について、何か質疑などはございませんか。

松本教育長　　特にないようですので、お諮りします。

議案第２１号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長　　異議なしと認めます。

よって、議案第２１号は、原案のとおり決定しました。

松本教育長　　次に、議案第２２号「南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について」を議題とします。

内容について、教育次長から説明させます。

教育次長　　議案第２２号「南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について」説明いたします。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１８条第７項の規定により、別紙の者に対し辞令を発令したいので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

（南島原市教育委員会事務局職員辞令交付対象者一覧により説明）、

以上で、議案第２２号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長　　この件について、何か質疑などはございませんか。

中村委員　　一般社団法人地域クラブサポートセンターの職員として派遣するものか。

教育次長　　中村委員がおっしゃられたとおりでございます。

松本教育長　　他にございませんか。

松本教育長　　特にないようですので、お諮りします。

議案第２２号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長　　異議なしと認めます。

よって、議案第２２号は、原案のとおり決定しました。

日程 第６　その他

松本教育長　　続きまして、日程第６「その他」に移ります。

松本教育長　　第１号「令和８年度 南島原市一般会計 補正予算（第４号）について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長　　（令和８年度南島原市一般会計補正予算（第４号）説明）

松本教育長　　この件について、何か質疑などはございませんか。

松本教育長　　特にないようですので、第１号「令和８年度 南島原市一般会計 補正予算（第４号）について」を終わります。

松本教育長　　次に、第２号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

次回の定例会は、１０月３０日、金曜日、午後２時から開催する予定としますので、よろしくお願いします。

松本教育長　　最後に、第３号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

教育総務課長　　（今後の行事についてお知らせ）

松本教育長　　他にございませんか。

特にないようですので、第３号「その他」を終わります。

日程　第７　閉会

松本教育長　　以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会　１６時５０分

会議録署名人

教育委員

記録職員